

報道関係各位

2024年3月28日（木）
タイムズモビリティ株式会社

タイムズモビリティ、国土交通省が実施する 「道路空間を活用したカーシェアリングの社会実験」に継続参加 ～駅からの二次交通として、短時間・ラストワンマイルのニーズ等を検証～

タイムズモビリティ株式会社（本社：東京都品川区、社長：川上紀文）は、国土交通省（以下、「国交省」）が2024年4月1日（月）より期間の延長と一部運用方法を変更し実施する「道路空間を活用したカーシェアリング社会実験（以下、「本社会実験」）」に引き続き、カーシェアリング事業者として参加いたします。

本社会実験は、国土交通省が大手町駅と新橋駅に近接した乗り換え利便性の高い国道上にカーシェアリングステーションを開設し、当社がカーシェアリング車両を配備して行うものです。道路上へのカーシェアリングステーション設置による、安全性・車道走行の円滑性・利用状況を検証することで東京版ガイドラインの作成を目的としています。

国交省は、これまでに実施した「道路空間を活用したカーシェアリング社会実験」において、検証結果や利用データなどから、路上ステーションの増設や配備車両を軽自動車からコンパクトカーへ変更するなどし、その有用性や利用ニーズの確認を行っています。

本社会実験を延長するにあたり、大手町駅・新橋駅から目的地までのラストワンマイルの2次交通としての短時間利用の促進と、より多くの方の利用を検証するため、これまで最大30日間としていた予約可能時間を6時間までとするほか、ラウンドトリップ方式のみの運用方法へ変更されます。

運用方法の変更に伴い、「【路上ステーション】大手町駅前L・Dステーション」に車両を1台増車するほか、本社会実験のステーションに配備する車両は最大時間料金の適用が除外されます。

なお、予約可能時間および最大時間料金の適用除外の変更については、2024年7月1日から適用が予定されています。

当社は、本社会実験において引き続き、カーシェアリングサービスの運営や車両の維持管理のほか、検証に必要な利用データの提供、タイムズカー会員への告知活動などで協力いたします。

タイムズモビリティは今後も、「タイムズカー」を通じて様々な機関と社会実験等を行うとともに、公共交通と連携しやすい場所へのカーシェアリング車両の配備を進め、ストレスのない移動の実現に向けて取り組んでまいります。

【実験概要】

実施期間	2024年4月1日～2025年3月末予定
実施場所	東京都千代田区丸の内1丁目地先（国道1号） 東京都港区新橋4丁目地先（国道15号）
対象ステーション	【路上ステーション】大手町駅前L・D 【路上ステーション】新橋駅前L・D
増車車両	トヨタ「ヤリス」
運営方法	ラウンドトリップ方式
特設サイト	https://share.timescar.jp/roadway/

【別紙】

【対象ステーション概要】

① 【路上ステーション】 大手町駅前L・D

東京都千代田区丸の内1丁目地先（国道1号の道路上）

車室数：2



② 【路上ステーション】 新橋駅前L・D

東京都港区新橋4丁目（国道15号の道路上）

車室数：1



【予約可能時間・利用料金の変更概要】

適用日	2024年7月1日予定
現行	予約可能時間：最大30日間 利用料金：タイムズカーの利用料金を適用 （詳細はこちら： https://share.timescar.jp/fare/use.html ）
変更後	予約可能時間：最大6時間 利用料金：タイムズカーのベーシッククラスの時間料金15分/220円を適用 且つ、最大時間料金の適用から除外 （15分220円で繰り返し課金）